

水道週間
6月1日(木)～7日(水)

⑩10006800

水の大切さを考えましょう

水道週間は、水道について理解と関心を高め、水道事業の発展に資することを目的として、国県をはじめ各市町村水道事業体などにより毎年さまざまな活動を行っています。



「あいちの水」
の無料配布を行います。

期日：6月1日(木)～(な
くなり次第終了) 配布場所：水道課および受付、渥美支所、赤羽根市民センター

水道課

☎233532 FAX223184

下水道を正しく使いましょ

⑩1001004

下水道接続にご協力を！

下水道は、私たちの家庭などから出る生活排水をきれいにして川や海に戻し、快適な

生活環境をつくるとともに、海や川を汚染から守るための施設です。

下水道を使える区域でまだ接続していない方は、接続にご協力ください。

異物を流さないで！

下水道施設へ異物が流入すると、故障の原因になり、適切な汚水処理ができなくなります。

水洗便器に、トイレトーパー以外のものを流さないでください。

下水道課

☎233525 FAX223184

特設人権相談所を開設

⑩10036802

日時：6月1日(木) 午後1時～4時 場所：田原福祉センター ボランティアルーム

内容：6月1日は「人権擁護委員の日」/隣近所のもめごと、家族間の問題(離婚や扶養、相続など)、いじめ、セクハラ、DVなどの相談を受付

※相談は無料、秘密は厳守します。

地域福祉課

☎233512 FAX233545

**製造業事業主の皆様へ
工業統計調査にご協力
ください！**

⑩1004916

平成29年工業統計調査を実施します。5月から6月にかけて統計調査員が事業所をお伺いします。

ご回答いただいた内容は統計法に基づき秘密が厳守されますので、正確なご記入をお願いします。

総務課

☎233506 FAX230180



▲工業統計キャラクター
コウちゃん、コウミちゃん

無戸籍でお困りの方は法務局へ相談下さい

子どもが生まれても何らかの理由で出生届が市役所に提出されないと、戸籍が作られ

ずその子どもは無戸籍の状態になってしまいます。

無戸籍のまましていると、行政サービスを受けられない、パスポートや運転免許証が作れないなど生活していく上で多大な不便や不都合が生じます。

戸籍に記載されるための手続きについては、法務局(地方支局)およびその支局)に窓口が設置されており、無料、秘密厳守で相談をすることができます。

また、戸籍に記載されるまでの間、一定の要件が整えば住民票に記載され、行政サービスを受けることも可能となります。詳しくはお問い合わせください。

▼名古屋法務局豊橋支局
(午前9時から午後5時、土日祝除く)

☎(0532)549278
FAX(0532)549280

市民課

☎233511 FAX234270



**スマートフォンで
広報たはらが読めます**

無料アプリ「マチイロ」で広報たはらを配信しています。

スマートフォンやタブレット端末でアプリをダウンロードし、「お住まいの地域」など簡単な設定を行えば、広報たはらの発行に合わせて通知が届きます。

移動中など、ちょっとした空き時間でもご覧になれます。

ぜひ、ご利用ください。

※通信料は利用者の負担となります。詳細は、右のQRコードにてマチイロHPへアクセスしてください。



▶ 広報秘書課 ☎22-0138 ⑩1003564